インフォプラス INFO PLUS

15(月)～5/31(金)は緑の募金運動期間です。期間中、公共施設などに募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。令和5年度は400,692円の浄財が集まり、緑化推進事業に役立てられました。(石狩市花と緑の協議会事務局☎72・3671)

市役所からのお知らせ

所 市役所（花川北6・1・30・2）
りんくる（花川北6・1・41・1）

市長室開放

より良いまちづくりのため市政について市長と語り合いませんか？

日時 15日(月)15時～17時
※1件30分
場所 市役所
申込期限 11日(木)17時15分
申込・問合せ 広聴・市民生活課
☎72・3191

小型充電式電池の回収

ごみ処理施設で小型充電式電池が原因の火災が頻発しています。加熱式電子タバコやモバイルバッテリーなど小型充電式電池（ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池）を使用する製品は、市役所・各支所・コミセンに設置の回収ボックスへ。燃えないごみには絶対に入れないでください。

回収ボックス投入時の注意
○分解せずに入れてください
○発火防止のため、電極にテープを貼り絶縁してください
問合せ ごみ・リサイクル課
☎72・3126

ごみの収集日が変更になります

4月から各地区の収集日が変更になっています。詳細は2月発行の「家庭ごみ出し方ガイド」や市HPでご確認ください。
問合せ ごみ・リサイクル課
☎72・3126

手当額の改定

全国消費者物価指数を踏まえ、4月から手当額（月額）が改定されます。

【児童扶養手当】

対象児童	令和6年3月分まで		令和6年4月分から	
	全部支給額	一部支給額	全部支給額	一部支給額
1人目	44,140円	44,130円～10,410円	45,500円	45,490円～10,740円
2人目	10,420円を加算	10,410円～5,210円を加算	10,750円を加算	10,740円～5,380円を加算
3人目以降	1人増すごとに6,250円を加算	6,240円～3,130円を加算	1人増すごとに6,450円を加算	6,440円～3,230円を加算

問合せ 子ども家庭課
☎72・3128

【特別児童扶養手当・特別障害者手当など】

		令和5年度（月額）	令和6年度（月額）
特別児童扶養手当	1級	53,700円	55,350円
	2級	35,760円	36,860円
障害児福祉手当		15,220円	15,690円
特別障害者手当		27,980円	28,840円
経過的福祉手当		15,220円	15,690円

問合せ 障がい福祉課
☎72・3194

国民年金保険料

令和6年度の国民年金保険料は月額1万6980円（前年比460円増）に変わります。日本年金機構から送付される納付書を確認して期限までに納めましょう。

保険料の前納割引制度

年金保険料は30日(火)までにまとめて納めると割引になります。送付される納付書には、前納用の納付書（半年分・1年分）が同封され、申し出により2年分を納めることもできます。

6カ月前納	納付額	101,050円
	割引額	830円
1年前納	納付額	200,140円
	割引額	3,620円
2年前納※	納付額	398,590円
	割引額	15,290円

※札幌北年金事務所に申し出が必要です

また、口座振替で「当月末振替（早割）」を選択して1カ月早めて納めると月々60円割引になるほか、新たに口座振替やクレジットカードで年度の途中から年度末や翌年度末までの前納もできるようになりました。申し込みは、市役所・各支所・年金事務所へ。

持ち物 基礎年金番号の分かるもの、通帳またはクレジットカード、金融機関届出印（口座振替のみ）、本人確認書類
問合せ 市民課（市役所1階8番窓口）☎72・3122
札幌北年金事務所（札幌市北区北24西6）
☎011・717・4115

生振小学校（特認指定校）

市内のどこからでも通学でき、恵まれた自然環境や地域との連携を生かし、特色ある教育を行っています。入学や見学を希望する方はお問い合わせください。

対象 令和7年度入学の1年生で通年通学が可能な児童
定員 16人 ※他学年は随時応相談
決定方法 面接（保護者・児童）
※学校説明会を7月上旬に開催予定。詳細は学校HPに掲載
問合せ 生振小学校
☎64・2018

市の組織が変わります

市民サービスの向上と組織の強化を目的に、より効率的な組織体制を構築します。

- **子育て推進部を新設します** NEW
- **教育委員会に社会教育部を新設します** NEW
- **下記のとおり名称を変更し、部を明確化します**
  - 企画経済部⇨企画政策部
  - 企画経済部（産業振興部門）⇨産業振興部
  - 保健福祉部⇨福祉部
  - 保健福祉部（健康推進部門）⇨健康推進部
  - 建設水道部⇨建設部
  - 建設水道部（水道部門）⇨水道部
  - 生涯学習部⇨学校教育部
- **環境市民部にゼロカーボン推進担当課長を新設します**
- **ふるさと納税に関する業務を、財政部から産業振興部へ移管します**

問合せ
職員課☎72・3151

インフォプラス INFO PLUS

防風保安林へ園芸種などを持ち込んだり投棄することで、自生しないはずの植物が生育する例が見受けられます。防風保安林には植物を移植したり、草花・枝木、ごみなどの不法投棄を絶対に行わないでください。（都市整備課☎72・3671）

マイナンバーカード

【休日・夜間交付】

「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」が届いている方を対象に行います。

※本人確認書類を持参のこと

日時 ①14日(日)9時～12時 ②25日(木)17時30分～19時

【申請受付臨時窓口】※予約制

写真撮影を行い、オンライン申請手続きをサポートします。

日時 25日(木)17時30分～19時

申込期間 1日(月)～24日(水)

【共通事項】

場所・申込・問合せ 市民課（市役所1階1番窓口）☎72・3165

協定の締結

2月1日に㈱新興工業（札幌市西区）と「災害時における防災資機材の供給等に関する協定」を締結しました。

問合せ 危機管理課☎72・3190

犬・猫の飼い主の皆さまへ

○生後91日以上の犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています

○ブリーダーやペットショップなどで販売される犬・猫は、マイクロチップの装着が義務化されました。一般の飼い主による装着は努力義務ですが、マイクロチップが装着された犬・猫を取得した場合の変更登録は義務となります

○散歩の際は2m以内のリード（引き綱）を付け、制御できる方が持ちましょう。道路や公園などで放すことは条例で禁止されています

○悪臭や鳴き声などで近隣に迷惑をかけないようにしましょう

○猫は家の中で飼いましょう

○野良猫への餌やりは、ふん尿被害などの原因となるのでやめましょう

問合せ 環境課☎72・3240

山口斎場利用料補助制度

火葬のために札幌市山口斎場を利用した場合、市内斎場の利用料金との差額を補助します（控え室利用料除く）。

申請方法 申請書に火葬許可証などの写し、利用料の領収書の写しを添え、火葬の日から90日以内に申請

申請・問合せ 環境課（市役所3階）☎72・3240

市道で工事をする場合の申請

無許可で道路敷地に工作物を設置したり、道路の形状を変更することは、道路法により禁じられており、事前に市への許可申請が必要です。

申請が必要な例

○道路側溝（U字溝）にふたをかける、埋設する（主に花川南地区）

○道路施設（歩道など）の舗装や縁石の切り下げを行う

○融雪槽、宅地内の雨水排水などの道路側溝や集水桝（ます）への接続

申請・問合せ 維持管理課（市役所2階）☎72・6122

厚田キャンプ場の料金が変更になります

石狩市あいろーどパーク条例の改正に伴い、本年から厚田キャンプ場の料金体系が変更となります。詳細は㈱あい風HPまたは厚田キャンプ場の予約サイトでご確認ください。

問合せ 観光課☎72・3167

ごみ減量のげん太くん㉑ 収集日の変更と新しい家庭ごみ出し方ガイド！

企画 いしかり・ごみへらし隊

納期限	10(水)	上下水道料金（3月分）
	30(火)	市営住宅使用料（4月分）
時間外納付・相談窓口 開設日時	25(木)17時15分～20時	
	28(日)10時～15時 ※上下水道料金除く	
開設窓口	●市税と国民健康保険税 ●後期高齢者医療保険料 納税課（市役所1階15番窓口） ☎72・3121	
	●上下水道料金 水道営業課（市役所2階8番窓口） ☎72・3133	

Web口座振替受付サービスが始まります

4/1（月）から市税や各種保険料・使用料などの口座振替手続きが、パソコンやスマートフォン・タブレット端末からインターネットを利用してできるようになりました。

これまで必要だった「口座振替依頼書」の提出が不要で、簡単な手続きで口座振替を利用できます。手続方法や利用可能な金融機関・税目などは市HPをご覧ください。